

労働者派遣事業に関わる情報

キャリアインデックス株式会社

対象期間：令和2年3月1日～令和3年2月28日

労働者派遣法の定めに基づき、キャリアインデックス株式会社における労働者派遣の実績、派遣料金、マージン率、教育訓練等に関する事項を公開しております。

① 令和3年6月1日付け 派遣労働者数	4 人
② 令和2年度(令和2年3月1日～令和3年2月28日)派遣先事業所数(実数)	3 事業所
③ 令和2年度(令和2年3月1日～令和3年2月28日)労働者派遣に関する料金の額の平均額(8時間全業務平均)	16,000 円
④ 令和2年度(令和2年3月1日～令和3年2月28日)派遣労働者の賃金の額の平均額(8時間全業務平均)	11,600 円
⑤ 令和2年度(令和2年3月1日～令和3年2月28日) マージン率	27.5 %

⑥ 労働者のキャリアアップ形成支援制度に関する事項

教育種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中等	訓練方法 OJT・OFFJT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
ビジネスマナー	雇入時	OFF-JT	無償	有給
介護施設における接遇	派遣時	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーションスキル向上	派遣時	OFF-JT	無償	有給
介護技術知識習得	待機時	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルタント相談窓口及び連絡先 相談窓口 伊藤隆造 TEL 072-827-7330

⑦ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

福利厚生等	社会保険厚生年金
	年次有給休暇
	健康診断
	インフルエンザ予防接種費用補助
	交通費支給
	資格取得支援制度

⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期限の終期 2022年3月31日

※協定の締結の由無等の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供することを原則とする。